

運輸安全マネジメントに関する取り組みについて

当社では「運輸安全マネジメント」に基づき、日々の輸送の安全の確保にむけ種々の取り組みを行っております。この度、旅客自動車運送事業運輸規則第 47 条の 7 に基づき、輸送の安全に関する平成 29 年度の実績及び平成 30 年度の計画について次のとおり情報を公表し、引き続き全役員及び全社員が一丸となり、安全の確保にむけて取り組んで参ります。

1 輸送の安全に関する基本的な方針

当社における輸送の安全に関する基本的な方針は次のとおりです。

- (1) 社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たしてまいります。また、事業所における安全に関する声に耳を傾けるなど現業部門の状況を十分に踏まえつつ、社員に対して輸送の安全の確保がもっとも重要であるという意識を徹底させます。
- (2) 当社は輸送の安全に関する計画の P 策定、実行、チェック改善（「Plan Do Check Action」）を実施し、輸送の安全性の向上に努めてまいります。また、輸送の安全に関する情報については、インターネット等を通じて公表致します。

2 輸送の安全に関する目標及びその達成状況

当社では輸送の安全目標として、年度毎に事故減件目標(年間の事故発生件数の上限)を設定し、目標達成に努めております。平成 29 年度減件目標につきましては、0 件の目標に対し 0 件の結果となり、目標を達成することができました。平成 29 年度の達成状況及び平成 30 年度の目標は次のとおりです。

※人身事故に限る

営業所名	平成 29 年度の実績(単位：件)		
	実績	目標	差異
本社	0	0	0

営業所名	平成 30 年度の目標(単位：件)		
	目標	前年実績	差異
本社	0	0	0

3 事故に関する統計

平成 29 年度中、当社における自動車事故報告規則第 2 条に該当する事故はございませんでした。